

委員会の動き

○総務産業建設常任委員会

大豊町森林組合の川口南ストックヤードの取り組み状況、高知おおとよ製材（株）の製造工程などの調査

総務産業建設常任委員長 佐藤 徳治

平成26年 5 月13日に大豊町森林組合の川口南ストックヤードの取り組み状況および高知おおとよ製材（株）の製造工程などの調査を行った。



高知おおとよ製材（株）

（１） 大豊町森林組合では、新たにストックヤード（土場）を平成26年から平成29年の4年間で、総事業費約18億円、総面積約4ヘクタールを整備する計画である。現在、高知県森林組合連合会が共販所（3.5ヘクタール）で年間7万立方メートルを取り扱っているが、新たにストックヤードが竣工した翌年度から、大豊町森林組合が共販所全ての約7.5ヘクタールで年間10万立方メートルを取り扱って運営する計画である。この計画は、木材の長期低価が続く中、組合員の収益増加を図るため取り組むもので早期竣工を期待するものである。

（２） 高知おおとよ製材は、平成25年8月に操業し、現在従業員数53名（うち県内雇用43名＝うち町内雇用19名）である。製造施設は、製造工

場棟乾燥機、加工棟からなり、乾燥機は木屑焚ボイラーによる蒸気熱利用、さらに電気はエコ発電により工場の電気使用量の約20%を賄っており、環境にやさしい施設運営に努めている。製造は、現在1シフトで一月の原木消費量は4000立方メートルであり、平成27年度からは2シフトで原木消費量、年間10万立方メートルの計画で進んでおり、当初計画どおりの進捗状況である。

この工場は適正規模の機械の選定、効率的な作業工程を構築することで生産の向上を図り、製材加工コストを削減し、バイオマス利活用によりコスト削減と環境にやさしい施設運営に努めている。この結果、削減したコストの一部を山元に還元することで、地域の林業、木材産業の活性化を図るものであり、この工場操業による早期波及効果を期待するものである。

意見書

手話言語法制定を求める意見書

（賛成者・全員）

教育民生常任委員長

西村 正尚

手話とは、日本語を音声ではなく手指や表情に変えて表現していると思われるが、本来は独自の語彙（ごい）や文法体系を持っている言語である。「音声」が聞こえない」「音声で話すことができない」など聴覚障害者にとって、日常を営む上で、手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。

これまで、平成18年12月に国連総会において「障害者権利条約」が採択され、平成20年に発効された。同条約2条には、「言語」とは、音声言語および手話その他の形態の非音声言語を言う」と定義され、手話が言語として国際的に認知された。また、政府は平成21年に内閣府に障害者制度改革推進本部を設置し、障害者権利条約の批准に向けて国内法の整備を進めているところであり、平成23年8月に改正された「障害者基本法」の第3条には「全ての障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話は言語に含まれることが明記されたところである。

さらに、同法の第22条には国、地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けていることから、手話が日本語と対等な言語であることを示し、日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、社会に自由に参加できることを目指す、「手話言語法」を広く国民に知らせていくことや、自由に手話ができる社会環境の整備を国として実現する必要がある。よって、国に対し上記の内容を盛り込んだ、「手話言語法」を早期に制定するよう強く求めるため、内閣総理大臣等に対し意見書を提出する。

編集後記



永渕神楽体験

過日「日本創成会議」（座長・増田寛也元総務大臣）から、ショッキングな報告（増田リポート）が日本列島を震撼させました。その内容とは、このまま都市部への人口集中が続けば日本の約半数の市町村が消滅の可能性があるというものでした。この中には本町も含まれております。これは今後にも対策を講じない場合です。対策として国内外を問わず主に都市部の市町村と友好関係、姉妹関係を締結し、積極的な交流を行うのもひとつであります。

昨年に行き続きアセアン諸国の若者が、5月末に本町を訪れ交流を行いました。受け入れをした年輩の皆さん方の生き生きとした笑顔が印象的で、今後の空き家対策、移住対策の早期具現化による地域の活性化を期待します。

猛暑はこれからが本番、熱中症対策には細心の注意をいただき、夏を乗り切ってください。

記 三谷幸一郎

広報編集特別委員会

委員長 三谷幸一郎

副委員長 小川 智也

委員 前野 由和

委員 佐藤 徳治

委員 都築 正光

【ご意見やご感想は】

大豊町議会事務局

電話 72-0450（代表）まで

委員会の動き

○教育民生常任委員会

町立各保育所、中学校プールおよび学校給食センター施設調査

教育民生常任委員長 西村 正尚

平成26年 6 月2日に町立各保育所、中学校プールおよび学校給食センター施設を調査した。



大豊町中学校プール

（１）大杉保育所・大田口保育所

大杉保育所は、昭和55年度に事業費6,369万3千円をもって建設された施設である。この保育所への進入道路は狭小、急勾配であり、加えて保護者が送迎の際、駐車場もなく、冬季は路面が凍結するなど環境としては決して良いとは言えない。また、大田口保育所は、昭和48年度に事業費1,168万円をもって建設され、その後、平成21年度に屋根の葺き替え工事を行っているが、建設後40年余りとなっており、老朽化が進んだ施設で、今後の保育運営に支障を来し、整備の検討を要する。

大杉保育所については、児童・生徒数の減少する中、より良き教育環境の整備を目指して小中一環教育のさらなる充実のため、学校施設の一体的な整備の中の施設整備が賢明である。さらに満3

歳から小学校就学までの幼児を教育し、年齢にふさわしい適切な環境を整え、心身の発達を助長するための教育施設である幼稚園も兼ね備えた施設整備を望む。

（２）中学校プール

中学校プールは、昭和55年度に事業費3,856万9,700円をもって建設され、小学校も利用している。この施設は34年を経過しており、老朽化は著しく改修工事ではなく、学校施設の一体的な中で、機能的で維持管理が最小限で済み、しかも近代的な整備を望む。

（３）学校給食センター

この施設は、昭和47年度に事業費1,345万円をもって建設されてから42年が経過し、施設の老朽化に加え、関連機器類の多くが耐用年数を超えている。今後、施設延命のための改修工事や機器類の整備を行うよりも学校施設の一体的な整備計画の中で、機能的で効率的な整備を早急に望む。